

審議の経過

佐之井委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、辻委員を指名した。

議事に入り、議案第123号「伊勢市政務調査費の交付に関する条例の一部改正について」を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定され、委員会を閉会した。

開会 午前10時33分

◎佐之井久紀委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。野口委員、辻委員の御両名、よろしく願いをいたします。

本日御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました、議案第123号「伊勢市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について」であります。

お諮りをいたします。審査の方法につきましては委員長に一任をいただきたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がございましたらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

【議案第123号 伊勢市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について】

◎佐之井久紀委員長

それでは、議案第123号「伊勢市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について」を議題とします。

追加配付されました議案書の1ページをお開きください。

1ページから8ページを御覧ください。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

発言もないようでありますので、議案第 123 号の審査を終わります。

それでは自由討議をしたいと思いますが、何かありましたらひとつ。自由討議はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

なしということでございますので、自由討議を終わります。

それでは自由討議はないということで、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

討論なしということでございますので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

暫時休憩します。

休憩 10 時 35 分

再開 10 時 35 分

◎佐之井久紀委員長

休憩前に戻します。

お諮りをいたします。議案第 123 号「伊勢市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定しまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

よって議案第 123 号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で、当委員会で御審査いただきます案件は終わりました。

お諮りをいたします。委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

そのように取り計らうことに決定いたしました。

これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。御苦勞さんでした。

閉会 午前 10 時 36 分

上記署名する

平成 年 月 日

委員長

委員

委員

休憩 10時35分

◎佐之井久紀委員長

これ、よろしいか。反対する人はありませんか。

再開 10時35分